

給食業務委託契約の受託候補者の決定について

(今治障害グループ)

令和5年11月に公募を行った社会福祉法人来島会今治障害グループにおける給食業務委託契約の受託候補者について、社会福祉法人来島会今治障害グループ給食業務の委託に係るプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の審査結果をもとに、以下のとおり決定した。

1. 委託業務名

社会福祉法人来島会 今治障害グループ給食業務

2. 受託候補者

愛媛給食サービス有限会社

3. 応募事業者数

参加申込書提出 1社

提案書提出 1社

4. 選定について

(1) 選定方法

①参加資格の確認

応募のあった事業者1社は、本プロポーザルへの参加資格要件を満たしていたため、参加事業者とした。

②プレゼンテーション及び試食会

業務実績、業務実施体制、提案内容、プレゼンテーション、試食会及び見積金額等を以下の審査基準に基づき総合的に評価した。

審査基準		配点
評価項目	評価ポイント	
業務運営管理体制	<ul style="list-style-type: none">安定した業務提供を行える組織体制であるか業務に関する懸案事項をスピーディーに解決できる組織体制であるか業務に従事する従業員に対する管理が行き届く管理体制であるか調理従事者等の育成に関する考え方	5
安全衛生管理体制	<ul style="list-style-type: none">安全かつ衛生的な食事提供が実行できる管理体制であるか業務に従事する従業員に対しての教育、施策衛生事故が発生した際の具体的対応手順	5
災害等危機管理体制	<ul style="list-style-type: none">自然災害発生時に備えた運営体制であるか自然災害発生時における食材供給体制は万全であるか感染症に関する予防体制・考え	5

食事に対する 考え・取り組 みについて	・利用者に提供する食事に関する考え・基本方針 ・調理技術・ノウハウ ・利用者を満足させる行事食の提供について ・その他	5
独自提案	・独自提案の実施体制、遂行能力、実現性	10
試食会	・味付け ・見た目、盛り付け ・食感 ・分量	40
提案見積書	・業務を履行できる適正価格であるか	30
	<内訳> ・提案限度価格以内である ・提案限度価格からの減額率に応じて加算	(20) (10)
合計点		100

(2) 最低基準点の設定

評価点合計点の最低基準点は70点とし、それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わないこととした。

(3) 審査委員会の審査結果

評価項目	愛媛給食 サービス 有限会社	主な意見
業務運営管理体制	4.58	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を積極的に実施して安全衛生に努めてほしい。 ・地震等災害発生時の対応をより明確にしてほしい。 ・児童へのアレルギーや偏食への対応に期待がもてる。 ・献立に旬のものを取り入れてほしい。
安全衛生管理体制	4.16	
災害等危機管理体制	4.46	
食事に対する考え・ 取り組みについて	4.54	
独自提案	7	
試食会	35.8	
提案見積書	20	
合計	80.54	

(4) 最終決定について

審査委員会における審査結果をもとに、理事会において上記の受託候補者を選定した。